

令和5年度 要望及び回答一覧（自治会）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
山田町自治会	<p>1. 二串川の治水対策について</p> <p>二串川は県河川ですが、山田町の住民にとって、洪水対策は切実な願いです。県と協議の上、実施して頂けるようお願い致します。</p>	<p>管理者である県に確認したところ、「二串川については、平成29年7月出水により床上浸水33戸、床下浸水16戸の大規模な浸水被害が発生したことから、下流域の久大本線より上流を起点とし、君迫川と朝日川の合流点を終点とする約2km区間について河川改修事業を進めており、まずはこの工区の早期完成に努めているところです。また、二串川の山田町区間については、上下流バランスの観点から早期の治水対策は困難ですが、堆積土砂の撤去や局所的な越水対策など、現時点で取組が可能な対策について検討を進めているところで、今後、対策内容や箇所についてご相談させていただきますので、ご協力をお願い致します」と伺っています。</p>	都市整備課	対応不可	<p>管理者である県に確認したところ、「二串川については、平成29年7月出水により床上浸水33戸、床下浸水16戸の大規模な浸水被害が発生したことから、下流域の久大本線より上流を起点とし、君迫川と朝日川の合流点を終点とする約2km区間について河川改修事業を進めており、まずはこの工区の早期完成に努めているところです。また、二串川の山田町区間については、上下流バランスの観点から早期の治水対策は困難ですが、堆積土砂の撤去や局所的な越水対策など、現時点で取組が可能な対策について検討を進めているところで、今後、対策内容や箇所についてご相談させていただきますので、ご協力をお願い致します」と伺っています。</p>
山田町自治会	<p>2. 新清掃センターに関するお願いについて</p> <p>新清掃センターの広場等を山田町住民や市民のふれあい交流の場に活用できるよう、また災害時の避難場所とするための道路整備及び周辺地域の公園化等をお願い致します。</p>	<p>新清掃センター敷地内に多目的広場を東西の2カ所整備する計画としています。多目的広場については、普段は市民の方が自由に出入りできる広場としての利用を想定していますので、有効に活用していただきたいと考えています。</p> <p>また、災害時の避難場所とするための道路整備については、周辺住民の方からのご意見を踏まえて、県道大鶴熊取線から直接進入できる道路を整備しますので、新設する道路の活用をお願いします。</p> <p>新清掃センター建設の受け入れをきっかけとして、山田町をどのような地域にするのか、市としましても地域住民の方と一緒に考えていきたいと考えています。</p>	<p>新清掃センター建設室</p> <p>地域振興課</p>	対応中	<p>新清掃センター敷地内に多目的広場を東西の2カ所整備する計画としています。多目的広場については、普段は市民の方が自由に出入りできる広場としての利用を想定していますので、有効に活用していただきたいと考えています。</p> <p>また、災害時の避難場所とするための道路整備については、周辺住民の方からのご意見を踏まえて、県道大鶴熊取線から直接進入できる道路を整備しますので、新設する道路の活用をお願いします。</p> <p>新清掃センター建設の受け入れをきっかけとして、山田町をどのような地域にするのか、市としましても地域住民の方と一緒に考えていきたいと考えています。</p>

令和5年度 要望及び回答一覧（自治会）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
山田町自治会	<p>3. 奥谷川の河川改修について</p> <p>本年7月には、奥谷川の堤防決壊がありました。そして、奥谷川合流部から二串川上流沿いの家屋が頻繁に床上や床下被害を受けています。</p> <p>新清掃センターから二串川の合流部までの河川改修をお願いします。</p>	<p>ご要望の奥谷川の改修については、昨年7月豪雨で被災した護岸の復旧を行うとともに、土砂撤去を行うなど、定期的な巡視等により、河川機能の維持確保に努めていきます。</p> <p>なお、被災した護岸については、年度内の発注を予定しています。</p> <p>また、家屋の被害の軽減については、合流する二串川との関係がありますので、河川管理者である大分県や地元関係者と協議し、対策を考えていきます。</p>	土木課	対応中	<p>ご要望の奥谷川の改修については、昨年7月豪雨で被災した護岸の復旧を行うとともに、土砂撤去を行うなど、定期的な巡視等により、河川機能の維持確保に努めていきます。</p> <p>なお、被災した護岸については、令和6年度に発注し実施しているところです。</p> <p>また、家屋の被害の軽減については、合流する二串川との関係がありますので、河川管理者である大分県や地元関係者と協議し、対策を考えていきます。</p>
山田町自治会	<p>4. 橋脚の撤去について</p> <p>市道の塩井橋と下流の農道橋には橋脚があります。大雨の時、その橋脚に流木や土砂が堆積し、水が河川から溢れ、洪水となって、家屋に被害をもたらしています。</p> <p>橋脚の撤去をお願いします。</p>	<p>ご要望の橋脚の撤去については、橋梁の構造上、不可能であり、橋梁の架け替えが必要となりますので、早急な対応は困難と考えています。</p> <p>河川管理者である県や地元関係者と協議しながら、浸水状況等を調査した上で、堆積した土砂の浚渫や、岩盤の掘削など、現場状況に応じた対応を検討します。</p>	土木課	対応中	<p>ご要望の橋脚の撤去については、橋梁の構造上、不可能であり、橋梁の架け替えが必要となりますので、早急な対応は困難と考えています。</p> <p>河川管理者である県や地元関係者と協議しながら、浸水状況等を調査した上で、堆積した土砂の浚渫や、岩盤の掘削など、現場状況に応じた対応を検討します。</p>
山田町自治会	<p>5. 河床掘削について</p> <p>県河川である二串川最上流に堰がありますが、平成24年の水害以降、砂防ダムの状態になり水田及び、下流に土砂（転石）が流れ出て、被害を大きくしています。</p> <p>定期的に河床掘削をお願いします。</p>	<p>管理者である県に確認したところ、「堆積土砂の撤去は、河川が氾濫し家屋浸水の恐れがある箇所など、緊急度や重要度、土砂堆積状況等を勘案しながら実施しています。二串川の県管理区間について現地確認を行ったところ、多くの土砂や転石が存在することから河床掘削を予定しており、現在発注準備を進めているところです。早期着手を目指し、関係者との協議を進めてまいります」と伺っています。</p> <p>市の管理区間についても、現地を確認したところ、一部区間において、多くの土砂等が堆積していますので、今年の出水期までに土砂の浚渫等を実施したいと考えています。</p>	土木課	対応完了	<p>ご要望の二串川における土砂の浚渫等については、県及び市管理区間とも令和6年度に完了しました。</p>

令和5年度 要望及び回答一覧（自治会）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
北友田 3丁目 自治会 他	1. スクールバス及びBRTを用いた公共交通機関の移動支援の検討	<p>スクールバスについては「日田市スクールバスの管理及び運行に関する規則」第2条別表で定める学校(学校統廃合が行われた学校)に通学する場合に通学距離が著しく延長された児童、生徒を対象に運行しています。このため、光岡小学校については、新たにスクールバスを運行する計画はありません。</p> <p>また、通学費の補助については、「日田市立学校児童生徒通学費補助規程」に基づき、学校統合により通学距離が著しく延長された地区から通学する児童生徒及び遠距離から通学する児童生徒に対し、公共交通又は保護者の送迎により通学が行われた場合に補助金を交付しています。補助金は、小学校が片道の通学距離が4km以上、中学校は片道の通学距離が6km以上の児童生徒を対象としています。通学距離の基準については「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第4条第1項第2号に基づいていますことから、現時点において変更する考えはありません。</p> <p>なお、通学にBRTを活用することについては、学校との協議の上可能と考えていますが、通学補助については上記通学距離の基準を満たさないことから、補助対象として取り扱うことは難しいと考えています。</p>	教育総務課	調査・協議中	<p>スクールバスについては、学校の統廃合により通学距離が延長となった場合や公共交通機関が廃止になった学校を対象としていることから、現時点において光岡小学校で新たにスクールバスを運行する計画はありません。</p> <p>なお、現在、国道386号三郎丸橋の全面通行止めの影響により、登下校時の安全確保が課題となっていることから、安全な通学のための方策を検討しています。</p> <p>また、通学補助の要件については、要件緩和に至った経緯やその背景も含めて他市事例を調査・研究していきます。</p>

令和5年度 要望及び回答一覧（自治会）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
北友田 3丁目 自治会 他	2. トライアル前交差点を含む通学路の歩道整備及び注意喚起の検討	当該箇所については、毎年7月頃に実施している日田市通学路安全推進会議において、校区である光岡小学校からトライアル前の歩道は狭く、交通量が多い危険箇所として報告が上がっていますので、今後もスクールガードの見守りや警察のパトロールで安全対策を図っていきます。	学校教育課	対応完了	現在もスクールガードの見守りや警察のパトロールによる安全対策を行っています。
		<p>【市道入江支線】 現地立会で要望のありました、当路線の支障木については、現在確認できませんが、今後倒木等により支障となった場合等は、安全な通行を確保するため土木課で対応いたします。</p> <p>また、入江線につきましては道路幅員が狭小であります。また、改修等の計画はありません。今後も適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>【市道北豆田三郎丸線】 現地立会で要望のありました、JR高架下の拡幅及び歩道設置については、JR施工となりますがダイヤの運休や仮線の設置など、多大な費用と相当の期間を要することから困難と考えています。</p> <p>また、未改良区間の2箇所についても、地権者との用地交渉が長年難航していることから、改良事業を一時休止している状況であり、早急な対応は困難と考えています。</p>	土木課	対応保留	<p>【市道入江支線】 当路線の支障木については、パトロールによる適切な維持管理に努めます。</p> <p>また、入江線につきましては道路幅員が狭小ですが、改修等の計画はありません。今後も適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>【市道北豆田三郎丸線】 JR高架下の拡幅及び歩道設置については、多大な費用と相当の期間を要することから困難と考えています。</p> <p>また、未改良区間の2箇所についても、地権者との用地交渉が長年難航していることから、改良事業を一時休止している状況であり、早急な対応は困難と考えています。</p>

令和5年度 要望及び回答一覧（自治会）

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
<p>北友田 3丁目 自治会 他</p>		<p>現地立会で要望のありました、JR高架下の停止線の位置変更と新設された市道大内田茶屋之瀬線との合流部に横断歩道を新設する件については、日田警察署に要望しています。結果については、別途ご連絡します。</p>	<p>市民課</p>	<p>対応不可</p>	<p>日田警察署に問い合わせましたところ①横断報道の新設、②停止線の移設共に難しいとのことでした。理由としましては、 ①自動車等の交通量のピークである通勤時間帯において、所要箇所の交通量調査を実施しましたが、要望箇所を通行する自動車や歩行者の数が少なく、横断歩道設置の必要性はないと判断したとのことでした。 ②要望の交差点について複数回調査をしましたが、信号待ちの際に橋りょうの下に停止する自動車は見られませんでした。また、停止線を現在の設置場所より交差点から離れた場所に移動させた場合、信号無視を誘発する可能性が高いと認められることから、停止線移設の必要性はないと判断したとのことでした。 また、①②ともに回答の詳細については、日田警察署と直接協議することも可能となっており、必要に応じて機会を設けたいと考えています。</p>